

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

株式会社TKC

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況

	10
--	----

第4 経理の状況

	11
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

	21
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	22
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 一幸
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648-2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235-5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (百万円)	26,545	27,753	54,502
経常利益 (百万円)	3,309	4,927	6,401
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,918	2,830	3,604
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,841	3,312	3,827
純資産額 (百万円)	58,716	62,645	59,906
総資産額 (百万円)	73,634	75,894	75,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.08	106.70	135.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.88	106.32	135.15
自己資本比率 (%)	77.8	80.7	77.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,847	1,563	4,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,795	△1,752	△2,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△613	△456	△1,125
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,061	15,380	16,025

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.26	76.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

I 経営成績

株式会社TKCおよびその連結子会社等4社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が27,753百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）4.5%増）、営業利益は4,846百万円（前期比50.2%増）、経常利益は4,927百万円（前期比48.9%増）、四半期純利益は2,830百万円（前期比47.6%増）となりました。

当第2四半期の売上高・営業利益・経常利益・四半期純利益は、前期実績を超える結果となりました。その主たる要因は、会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門においてクラウドサービスの受注が順調に伸展し、下期に予定していたソフトウェアおよびシステム立ち上げに係る売上を前倒し受注できたこと。また、当初計画で計上したソフトウェア開発費の資産計上額について、過少であったことにより当初計画のソフトウェア開発費が過大であった点を修正したこと、および社内の経費節減努力等により、当初計画と比較して売上高・営業利益・経常利益・四半期純利益が増加したことによります。

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの当第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

- ①会計事務所事業部門における売上高は19,134百万円（前期比4.7%減）、営業利益は3,275百万円（前期比1.5%増）の業績となりました。
- ②コンピューター・サービス売上高は、前期比0.9%減となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」をはじめとするクラウドサービスの利用件数が伸展した一方で、これまで当社センターシステムで出力していた会計帳簿等を、会計事務所または関与先企業においても出力可能とする機能強化を図るとともに価格引き下げを行ったことによるものです。
- ③ソフトウェア売上高は、前期比4.9%増となりました。これは、FX4クラウドの利用件数が伸展し、これに伴うソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。
- ④コンサルティング・サービス売上高は、前期比11.0%減となりました。これは、FX4クラウドの普及に伴い、クライアント・サーバー型システムからクラウドサービスへの移行が伸展し、ハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。
- ⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比28.5%減となりました。これは、クラウドサービスへの移行の伸展によりサーバーの需要が減少したことと、前期においてはマイクロソフト社のWindowsXPのサポート終了や消費税増税によるパソコンのリブレース需要が高まりましたが、当第2四半期にはこのような要因がないことによります。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

- ①地方公共団体事業部門における売上高は7,035百万円（前期比45.3%増）、営業利益は1,659百万円（前期比3,129.2%増）の業績となりました。
- ②コンピューター・サービス売上高は、前期比8.3%増となりました。これは、衆議院解散総選挙および統一地方選挙に伴う売上が増えたこと、クラウドサービスの伸展に伴うTISCサービス利用料の増加によるものです。
- ③ソフトウェア売上高は、前期比133.7%増となりました。これは、番号制度開始に伴う住基システム改修対応を行い、提供したことなどによるものです。
- ④コンサルティング・サービス売上高は、前期比70.0%増となりました。これは、前期までに受注したTASKクラウドサービスの移行業務の完了により、その導入支援に関する売上が増加したことによるものです。
- ⑤パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比29.3%減となりました。これは、消費税増税前に集中したパソコン、サーバー等のハードウェアの受注が今期では減少したことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ①印刷事業部門における売上高は1,584百万円（前期比2.2%減）、営業損失は96百万円（前期は営業損失60百万円）となりました。
- ②データプリントサービス関連商品の売上高は、前期比9.5%増となりました。これは、衆議院解散総選挙関連商品や官公庁の大口入札物件等の受注が増加したことによるものです。
- ③ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比11.2%減となりました。これは前期に獲得した大口定期帳票の受注は増加したものの、前期に消費税増税による需要増がありましたが、当第2四半期にはこのような要因がないことによりります。

2. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成27年3月31日現在の会員数は1万800名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

（1）TKC全国会の活動について

①TKC全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標

TKC全国会では、「TKC全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、TKC会員事務所数の拡大と関与先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。

その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) TKC会員事務所数：1万超事務所
- 2) TKC会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続MA Sシステムの徹底活用）・F（TKC自計化システムの普及）・S（税理士法第33条の2による「書面添付」の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

②TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会では、戦略目標を実現するためのロードマップを策定し、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge 未来を拓く。TKC会計人の新成長戦略2021！」を掲げました。

このロードマップでは創設50周年（平成33年）までの期間を3つに分け、その第1ステージとなる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
- 4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたTKC全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではその活動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

（2）「TKC経営戦略2021」について

当社は、平成26年1月に「TKC経営戦略2021」を発表しました。これはTKC全国会の戦略目標達成を支援するため、当社が重点的に支援する項目を「TKC会員事務所数1万超事務所」と「TKC自計化システム50万社」の2つとし、その具体的な施策をまとめたものです。

①「TKC会員事務所数1万超事務所」に向けた支援活動

TKC全国会では、「TKC会員事務所数1万超事務所」を実現するため、昨年まで実施してきた「プロジェクト9001」に続き、平成28年9月末までにTKC会員事務所を9,501事務所以上とすることを目指す「プロジェクト9501」を平成27年1月より開始しました。

当社ではこの活動と緊密に連携し、未入会税理士への入会促進活動を行っています。

当第2四半期においては開業歴の浅い税理士を対象に関与先拡大をテーマとした「会計事務所経営セミナー」を全国9カ所で開催するとともに、中堅・大型事務所を対象に経営革新等支援機関としての関与先企業への支援活動や職員教育をテーマとした「会計事務所経営セミナー」を全国48カ所で開催しました。これらのセミナーには全国で約280名の未入会税理士が参加しました。当社では参加者に対する積極的な入会促進活動を展開しています。

こうした活動の結果、平成27年3月31日現在のTKC会員数は10,800名、事務所数は9,050事務所となりました。

②中小企業に対する自計化推進活動（FXシリーズの推進活動）

当社では中小企業経営者が自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに、経営計画の進捗状況の確認を支援する自計化システム「FXシリーズ」（「FX2」「e21まいスター」）の普及促進に注力しています。

この一環として、従来の会計帳簿等の提供方式に加え、平成26年10月より、関与先企業がF Xシリーズにより会計帳簿等を印刷することができる「制度会計タブ」方式の提供を開始しました。また平成27年1月からは、TKC会員事務所がF Xシリーズを利用する関与先企業の会計帳簿等を「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」により印刷できる、「OMS出力」方式の提供を開始しました。

これらの施策は、当社システムの「自社データセンターによるセキュアなデータ保管」や「TKC経営指標による同業他社比較」、「『記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）』による決算書の信頼性向上」などの強みに加え、帳簿書類を関与先企業へ早期に提供できる仕組みを提供することで、F Xシリーズの商品力を一段と強化することを目的としています。

また、新たな出力方式の提供に伴い、これを選択した関与先企業の処理料金を従来より引き下げました。これはTKC会員事務所のメリットを強化することで、自計化推進の活性化を図ることを目的としています。

さらに、こうした新しい出力方式への理解を促進するため、「当社が提供する帳簿書類の出力方式と料金体系」や「TKC方式による自計化の必要性」などを解説する、「TKC方式による自計化セミナー～OMSイノベーション編～」を全国で163回（3,080事務所4,557名参加）開催しました。

こうした活動の結果、F Xシリーズは平成27年3月31日現在で約21万社の関与先企業に利用されています。

③中小・中堅企業に対する自計化推進活動（「F X4クラウド」の推進活動）

当社では、TKC会員事務所の中堅優良関与先企業の離脱防止と関与先企業拡大の支援を目的として、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「F X4クラウド」を提供しています。

会計事務所の繁忙期となる当第2四半期においては、関与先企業への導入経験があり、F X4クラウド推進のメリットを感じている事務所を対象に自計化推進会議の実施や所内研修会、関与先企業への訪問活動等の支援を実施しました。

この活動では、平成26年12月で活動を終了した「中堅企業自計化推進プロジェクト」で培われた“業務システムとの連携ソリューション”や“コンサルティングノウハウ”の活用を会員事務所に提案しています。

こうした活動の結果、平成27年3月31日現在の利用企業数は6,900社となりました。

(3) 「TKC全国会7000プロジェクト」への支援活動

国は平成25年3月に「経営改善計画策定支援事業」を創設しました。これは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい小規模・中小企業事業者を対象として、税理士・公認会計士等の認定支援機関が経営改善計画などの策定支援を行う取り組みです。

TKC全国会ではこれを受け、中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、「7000プロジェクト」を設置し、認定支援機関であるTKC会員に対して当事業への積極的な参画を勧奨してきました。

なお、当初は平成26年度末までとされていた当事業の利用申請期限は平成27年2月に撤廃され、経営改善計画策定支援活動は認定支援機関の恒久的な役割となりました。

当社では、TKC会員による積極的な取り組みを支援するため、この活動を実践したTKC会員事務所への計算料の値引きなどを行うとともに、経営改善計画書の策定に役立つ「継続MASシステム」と計画のモニタリングを支援する「F Xシリーズ」の利用を促進しました。

また、当社ではこの支援事業への取り組みは税理士業界全体の課題と捉え、認定支援機関である未入会税理士を対象とするセミナーの開催や、専用ホームページでTKC会員の実践例やノウハウの紹介などに努めました。

(4) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書」を発行しています。これは、過去データの遡及的な訂正・加除の会計処理（訂正・追加・削除）を禁止する当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを、株式会社TKCが第三者として証明するものです。

記帳適時性証明書は金融機関から高く評価され、平成27年3月31日現在、三菱東京UFJ銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など全国41の金融機関において、融資や金利優遇の判断に記帳適時性証明書を用いる融資商品が提供されています。

当第2四半期においては、積極的な広報・広告活動を通じて記帳適時性証明書の認知度向上と理解の促進を図りました。

(5) 「社会保障と税の一体改革」への対応

平成28年1月から利用が開始される「社会保障と税番号制度（マイナンバー制度）」では、法定調書や健康保険・厚生年金保険の被保険者資格取得届などの手続きに個人番号の記入が義務付けられます。そのため中小・中堅企業ではパートタイマーやアルバイトを含む全ての従業員等の個人番号およびその扶養家族の個人番号を取得し、その管理においては「番号法」および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」に定められた「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」を講じることが求められます。これは企

業から各種申請手続きを委託される会計事務所も同様で、適切な管理・運用の仕組みの整備には多大な負担が発生します。

そこで当社では、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」および「戦略給与情報システム（PXシリーズ）」の機能強化を図るとともに、個人番号をTKCのデータセンターに暗号化の上、保管する仕組みを発表しました。これによりTKC会員事務所と中小・中堅企業が安全管理措置に準拠して個人番号を運用・管理できるよう支援します。

なお、当社ではこのマイナンバー制度の開始をOMS普及の機会として捉え、「TKC方式による自計化推進セミナー」において当社のシステム対応をTKC会員事務所へ周知するとともに、未利用会員事務所に対してOMSの採用を促進しています。

（6）関与先拡大支援活動

①中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、上場企業を中心に任意適用企業が増加しており、その動きは平成27年2月以降さらに顕著になっています。加えて平成27年5月に施行の改正会社法により、子会社管理の強化も含め企業グループにおける内部統制システムの強化が求められます。

税務分野では連結納税制度の申請件数は減少しているものの、平成27年度税制改正により法人税の法定実効税率が段階的に引き下げられる等、複雑化する税効果計算に対する解決要望が高まっています。さらに、全ての市区町村が地方税電子申告の受け付けを開始したのを受け、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進むことが予想されます。

当社では、このような環境の変化を捉え、中堅・大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」ほか）を積極的に推進し、平成26年12月31日現在で約2,300企業グループ（約1万5,100社）に利用されています。

当第2四半期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成27年3月31日現在の会員数は約1,100名）と連携して、「会社法改正」「税制改正」をテーマとしたセミナーを開催しました。また、当社システムユーザーに対して、企業グループ全体の決算・申告に係る業務を網羅する当社システムの強みを生かしたクロスセラーズを実施しました。

②海外展開支援

各国の会計システムと連携し、親会社が海外子会社の経営状況をリアルタイムで容易に把握することのできる「海外ビジネスモニター（英語名：Overseas Business Monitor）」の推進に取り組みました。

（7）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる26万3,900件超（平成27年3月31日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には86万5,000件超の文献情報、46の「専門誌等データベース」を収録し、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成27年3月31日現在で約1万5,000超の機関に利用されています。

当第2四半期においても、株式会社ぎょうせいとの共同販売体制によるTKCローライブラリー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を定期的に開催し好評を得ました。これにより、弁護士や企業法務部等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォーマンスの高い「TKC法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在71校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）に加え、新たに「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」の2システムを投入し、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能を提供したことにより、利用者が拡大しています。

さらに「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国や台湾をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、平成27年3月31日現在で50件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

3. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「新世代T A S Kクラウド」の開発・提供

当社では、人口50万人程度までの市区町村を対象に「T K C行政クラウドサービス」を提供しており、その利用ユーザーは約900団体に達しています。このサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「T A S Kクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「T A S Kアウトソーシングサービス」により構成されます。

T A S Kクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が単一のパッケージシステムを共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）できることから、総務省が推進する「自治体クラウド」としても注目され、基幹系（住基・税）システムでは平成27年3月31日現在で全国約66団体で稼働しています。中でも、「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）と「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）については、平成25年より段階的に参加団体の基幹系システムの切り替えを進め、当第2四半期をもって全ての移行作業を完了しました。

また、平成27年3月よりT A S Kクラウドサービスの後継として「新世代T A S Kクラウド（番号制度対応版）」の正式提供を開始しました。このシステムは「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」へ対応するとともに、新任や臨時の職員など業務に不慣れな方でも迷わず正しい処理を可能とするなど大幅な機能強化を図ったものです。当第2四半期においては、栃木県大田原市と佐野市でパイロット運用を行い、顧客団体と連携したシステムの検証作業を進めました。なお、第1号ユーザーとして大田原市で平成27年3月9日に本システムが本稼働となりました。

(2) 住民向けサービスの拡充

平成28年1月からの個人番号の利用開始に伴い、総務省が推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスの導入機運が急速に高まっています。当社では、これを実現するシステムとして「T A S Kクラウド証明書コンビニ交付システム」（平成27年3月31日現在で11団体稼働）を提供しています。全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして多くの稼働実績を持つことから、当第2四半期においては受注した神戸市など、政令指定都市を含め全国約100団体から引き合いが相次ぎました。

(3) 法律および制度改正等への対応

①マイナンバー制度への対応

平成27年10月からスタートするマイナンバー制度対応に伴う各種機能の追加を図りました。また、顧客団体の円滑な制度導入を支援するため、平成27年3月末に「業務概要説明書」を提供するとともに、「個人番号を適切に管理するために必要な措置（安全管理措置）」に欠かせない情報セキュリティ対策ソリューションを体系化し、平成27年1月より提供を開始しました。

②地方公会計の統一的な基準への対応

「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知 平成27年1月23日公表）を受け、市区町村では原則として平成27年度から平成29年度までの間に「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした統一基準による財務書類等を作成することとされました。当第2四半期においては、新会計基準の日々仕訳に対応した「T A S Kクラウド公会計システム」と関連システムである「T A S Kクラウド固定資産管理システム」の新基準への対応を進めました。

③社会保障と税の一体改革への対応

「社会保障と税の一体改革」により、市区町村ではその対応が急務となっています。このうち社会保障制度改革では、「子ども・子育て」「医療介護」「年金」「貧困・格差・低所得者対策」の分野で各種施策がとられており、当社ではこれらに完全準拠したシステムの提供に取り組んでいます。当第2四半期においては、平成27年4月にスタートする子ども・子育て支援新制度および平成27年度介護保険制度改正に対応したシステムの開発・提供を行いました。

4. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス事業を軸に製造・販売を展開しています。

当第2四半期は選挙関連商品のスポット受注、官公庁の大口入札物件獲得等などによりデータプリントサービス関連商品の売上が増加しました。しかし、ビジネスフォームの売上減少が続いており、前年3月は消費税増税前の駆け込み受注があったことも影響して前期比2.2%減となりました。

II 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりです。

1. 資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、75,894百万円となり、前連結会計年度末75,266百万円と比較して628百万円増加しました。

(1) 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、34,193百万円となり、前連結会計年度末34,944百万円と比較して751百万円減少しました。

その主な理由は、受取手形及び売掛金が1,018百万円増加したものの、現金及び預金が1,245百万円減少したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、41,700百万円となり、前連結会計年度末40,321百万円と比較して、1,379百万円増加しました。

その主な理由は、長期預金が1,500百万円減少したものの、投資有価証券が2,740百万円増加したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、10,573百万円となり、前連結会計年度末13,281百万円と比較して、2,708百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金が596百万円及び未払金が996百万円減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、2,676百万円となり、前連結会計年度末2,078百万円と比較して、597百万円増加しました。

その主な理由は、子会社東京ラインプリンタ印刷株式会社におけるDPSソリューションセンター建設に伴う長期借入金が402百万円増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、62,645百万円となり、前連結会計年度末59,906百万円と比較して2,738百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が2,192百万円及びその他有価証券評価差額金が511百万円増加したこと等によるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、80.7%となり、前連結会計年度末77.7%と比較して3.0ポイント増加しました。

III キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ645百万円減少し、15,380百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、1,563百万円の収入（前年同四半期比 1,283百万円収入減）となりました。その主な理由は、税金等調整前四半期純利益4,858百万円が計上されたこと等によるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、1,752百万円の支出（前年同四半期比 42百万円支出減）となりました。その主な理由は、投資有価証券の取得代金2,017百万円を支払ったこと等によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、456百万円の支出（前年同四半期比156百万円支出減）となりました。その主な理由は、平成26年9月期期末配当585百万円（1株当たり普通配当22円）を支払ったこと等によるものです。

IV 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

V 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	26,731,033	—	5,700	—	5,409

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人飯塚教育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,652	13.7
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,569	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,643	6.1
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.7
飯塚 真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	808	3.0
飯塚 容晟	神奈川県鎌倉市	698	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.5
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	598	2.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	598	2.2
計	—	13,609	50.9

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 199,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,488,400	264,884	—
単元未満株式	普通株式 42,833	—	—
発行済株式総数	26,731,033	—	—
総株主の議決権	—	264,884	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数6個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	194,300	—	194,300	0.73
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	—	5,500	0.02
計	—	199,800	—	199,800	0.75

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,625	22,380
受取手形及び売掛金	7,685	8,704
たな卸資産	※ 870	※ 538
その他	2,798	2,604
貸倒引当金	△37	△35
流動資産合計	34,944	34,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,364	5,725
土地	6,334	6,334
その他（純額）	1,969	1,572
有形固定資産合計	13,668	13,632
無形固定資産	2,744	3,175
投資その他の資産		
投資有価証券	6,851	9,591
長期預金	12,700	11,200
差入保証金	1,349	1,326
その他	3,006	2,774
投資その他の資産合計	23,908	24,893
固定資産合計	40,321	41,700
資産合計	75,266	75,894
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,296	2,700
短期借入金	328	71
未払金	3,767	2,770
未払法人税等	1,783	1,489
賞与引当金	2,708	2,269
その他	1,397	1,272
流動負債合計	13,281	10,573
固定負債		
長期借入金	—	402
退職給付に係る負債	1,084	1,228
その他	994	1,045
固定負債合計	2,078	2,676
負債合計	15,359	13,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	47,399	49,592
自己株式	△406	△381
株主資本合計	58,102	60,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	388	900
その他の包括利益累計額合計	388	900
新株予約権	100	127
少数株主持分	1,315	1,296
純資産合計	59,906	62,645
負債純資産合計	75,266	75,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
売上高	26,545	27,753
売上原価	10,274	9,751
売上総利益	16,271	18,002
販売費及び一般管理費	※ 13,043	※ 13,155
営業利益	3,227	4,846
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	18	23
保険配当金	18	15
受取地代家賃	17	18
持分法による投資利益	9	0
その他	12	11
営業外収益合計	83	83
営業外費用		
支払利息	0	2
為替差損	0	0
その他	—	0
営業外費用合計	1	2
経常利益	3,309	4,927
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
固定資産売却損	8	—
固定資産除却損	0	69
減損損失	7	—
特別損失合計	16	69
税金等調整前四半期純利益	3,294	4,858
法人税、住民税及び事業税	1,266	1,448
法人税等調整額	125	612
法人税等合計	1,392	2,061
少数株主損益調整前四半期純利益	1,902	2,797
少数株主損失(△)	△16	△33
四半期純利益	1,918	2,830

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,902	2,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60	514
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△60	515
四半期包括利益	1,841	3,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,854	3,342
少数株主に係る四半期包括利益	△13	△29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,294	4,858
減価償却費	906	1,078
固定資産売却損益 (△は益)	7	—
固定資産除却損	0	69
減損損失	7	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△54	△439
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	72	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	92
売上債権の増減額 (△は増加)	△187	△1,125
その他の資産の増減額 (△は増加)	42	362
仕入債務の増減額 (△は減少)	△57	△518
その他の負債の増減額 (△は減少)	△515	△1,148
その他	7	11
小計	3,524	3,240
利息及び配当金の受取額	34	47
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	△710	△1,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,847	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,100	△2,500
定期預金の払戻による収入	3,800	4,600
有形固定資産の取得による支出	△705	△815
有形固定資産の除却による支出	—	△59
無形固定資産の取得による支出	△802	△991
投資有価証券の取得による支出	△0	△2,017
その他	12	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,795	△1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△328
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△11	△26
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△585	△585
少数株主への配当金の支払額	△4	—
その他	△10	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△613	△456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	438	△645
現金及び現金同等物の期首残高	15,622	16,025
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,061	※ 15,380

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が51百万円増加し、利益剰余金が44百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、当第2四半期連結会計期間末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は270百万円減少し、法人税等調整額が228百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
商品及び製品	320百万円	265百万円
仕掛品	428百万円	153百万円
原材料及び貯蔵品	121百万円	119百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
給与	4,397百万円	4,434百万円
賞与引当金繰入額	1,848百万円	1,889百万円
退職給付費用	253百万円	276百万円
減価償却費	234百万円	309百万円
賃借料	996百万円	1,012百万円
研究開発費	100百万円	28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	23,061百万円	22,380百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,000百万円	△7,000百万円
現金及び現金同等物	16,061百万円	15,380百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	585	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	585	22	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	583	22	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	875	33	平成27年3月31日	平成27年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	20,082	4,842	1,620	26,545	—	26,545
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	0	904	908	△908	—
計	20,086	4,843	2,525	27,454	△908	26,545
セグメント利益又は損失(△)	3,227	51	△60	3,218	8	3,227

(注) 1. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	19,134	7,035	1,584	27,753	—	27,753
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	834	841	△841	—
計	19,139	7,035	2,419	28,594	△841	27,753
セグメント利益又は損失(△)	3,275	1,659	△96	4,838	7	4,846

(注) 1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	72円08銭	106円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,918	2,830
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,918	2,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,612	26,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円88銭	106円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	72	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 875百万円

(ロ) 1株当たりの金額 33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月15日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社TKC

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	T K C C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 一幸
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角一幸及び当社最高財務責任者岩田仁は、当社の第49期第2四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。